

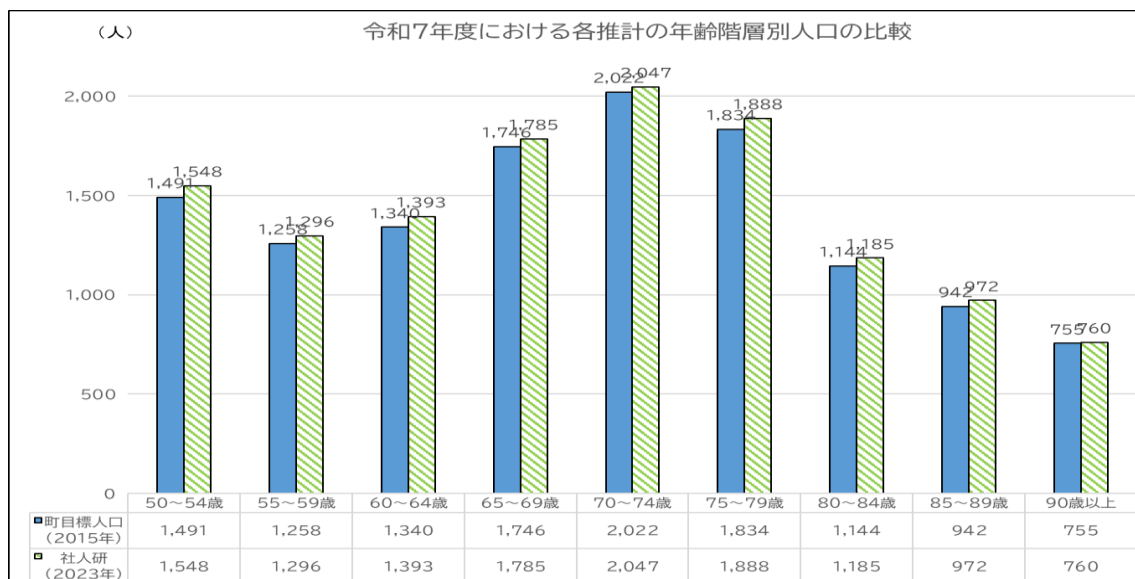
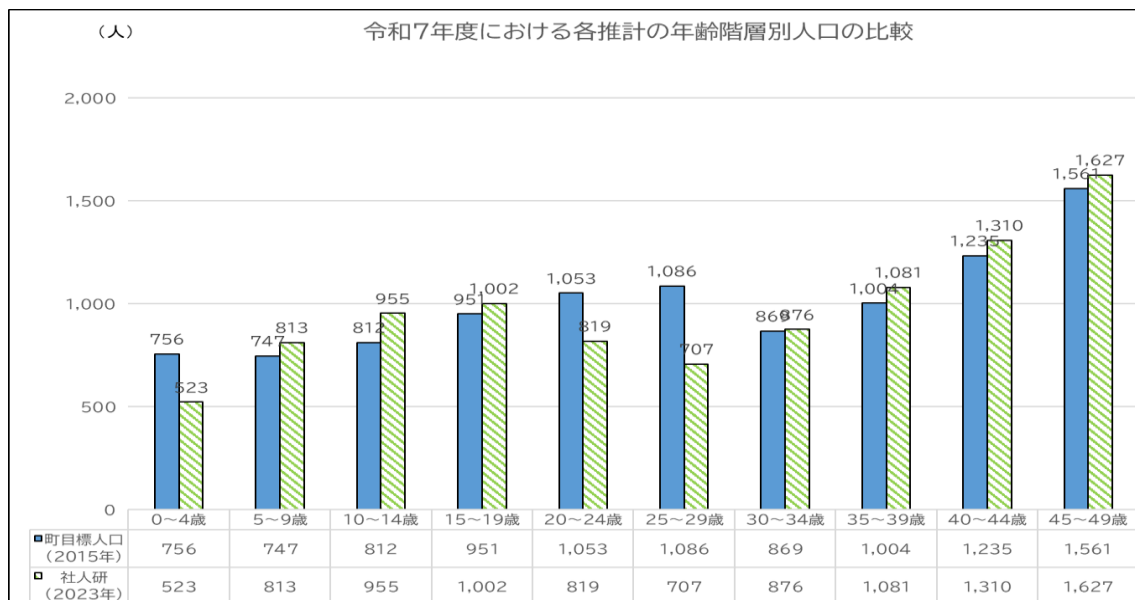
第2期計画の振り返りと次期主要課題について

1 目標人口の達成に向けた取組の概要

(1) 目標人口と社人研推計人口の比較

令和7年度（2025年度）における町の目標人口と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を比較した場合、町の目標人口22,610人に対し、社人研の推計は22,587人となり、総数では同水準にありますが、年齢階層別で比較した場合にはかい離が生じている状況にあります。

主に若年世代のかい離が大きい傾向にあり、目標人口達成には若年世代の獲得に向けた施策展開の重要性が示唆されます。



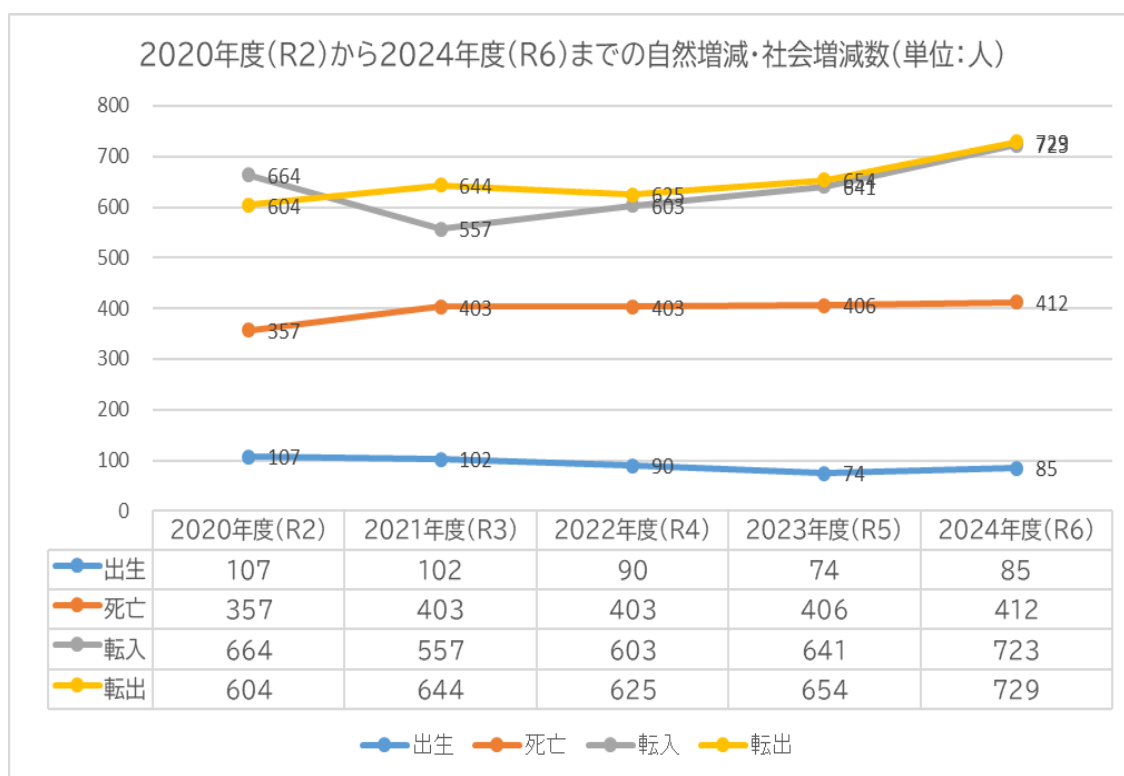
(2) 自然的要因に対する取組

令和 22 年度 (2040 年度) までに合計特殊出生率を 1.8 とすることを目標に、これまで、妊娠・出産に対する支援や子育て環境の充実に取り組んできましたが、出生数は減少傾向にあります。また、町の合計特殊出生率 (※) は全国平均を下回っており、引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図る必要があります。

一方、令和 3 年度 (2021 年度) 以降、死亡数が増加傾向にあることから、住民の健康づくりを支援する取組も行っていく必要があります。

(3) 社会的要因に対する取組

転入者数が転出者数を上回ることを目標に、定住促進補助金の交付や移住体験事業等に取り組んできましたが、令和 3 年度 (2021 年度) 以降、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、移住・定住対策の更なる充実を図っていく必要があります。



※ 厚生労働省が公表する「人口動態保健所・市区町村別統計(平成 30 年から令和 4 年)」では、合計特殊出生率の全国平均は 1.3 となっており、美里町は 1.1 となっている。

2 主要課題の解決に向けた取組の概要

現計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間においては、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」、「健やかで安心なまちづくり」、「力強い産業がいきづくまちづくり」、「くらしやすさを実感できるまちづくり」、「自立をめざすまちづくり」の5つの分野について、4つの主要課題である「教育環境の充実と人材の育成」、「地域産業の発展と雇用の確保」、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」、「子育て環境の整備」の課題解決に向けて取り組みました。

(1) 教育環境の充実と人材の育成

令和7年4月に町内の3つの中学校を統合した美里中学校が開校し、教育環境の充実が図られました。また、外国語教育やESD（環境）教育等の多様な学習機会の充実を図るとともに、GIGAスクール構想に基づき整備したICT端末の活用を促進し、児童生徒の学習環境の整備を行いました。

今後は、充実した教育環境をいかし、児童生徒の人材育成の強化を図るとともに、少子化を見据えた教育環境のあり方の検討が必要となります。

(2) 地域産業の発展と雇用の確保

農業の担い手の確保と経営基盤強化の支援、中小企業の事業拡大・事業継続に係る支援、新たな事業者の起業・創業に係る支援、地域の農産物等を活用した商品開発と販路開拓等の支援に取り組んできました。また、大規模農業施設の誘致や既存農業施設の再生支援に取り組み雇用創出を図りました。

しかし、農業及び中小企業等を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域産業の発展を一層促進する取組が必要です。

(3) 人口減少の抑制と高齢社会への対応

人口減少の抑制対策として、住宅取得や空き家の活用を希望する住民の支援、教育・子育て環境の充実、企業誘致による雇用創出、地域おこし協力隊の設置による美里町のPR活動等に取り組んできました。また、2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから、高齢世代の介護予防に努めるとともに、広域的医療体制の確保や生活環境の充実に取り組んできました。

今後は、定住促進の取組の強化を図るとともに、高齢世代に対する取組を継続し、人口減少の抑制に努める必要があります。

(4) 子育て環境の整備

ライフスタイルの変化に伴う子育て支援へのニーズに対応するため、保育施設や放課後

児童クラブの整備に取り組み、待機児童数ゼロを達成しました。また、妊娠期からの切れ目のない保健活動や子育て相談体制の充実に取り組みました。

今後も、子育て支援へのニーズの多様化が見込まれることから、幼保連携や民営化を視野に入れた取組の検討を行い、効率的、効果的な子育て環境の充実を図る必要があります。

3 施策の指標達成状況

(1) 令和6年度末における施策の指標達成状況

令和6年度末における施策の指標達成状況は、下表のとおりとなっています。

全体では、34 施策 52 指標のうち 23 指標で達成となっており、達成率は 44.2%となっています。分野別には、第1章「生涯を通して学び楽しむまちづくり」の5施策5指標については、4指標が達成し、1指標が未達成となっています。

第2章「健やかで安心なまちづくり」の10施策14指標については、4指標が達成し、10指標が未達成となっています。

第3章「力強い産業がいきづくまちづくり」の5施策9指標については、7指標が達成し、2指標が未達成となっています。

第4章「くらしやすさを実感できるまちづくり」の12施策20指標については、7指標が達成し、13指標が未達成となっています。

第5章「自立をめざすまちづくり」の2施策4指標については、1指標が達成し、3指標が未達成となっています。

表 令和6年度末における指標達成状況

章	施策	現年度の指標の達成率				指標の達成率の推移			
	施策数	指標数	除外指標	達成指標数	達成率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生涯を通して 学び楽しむまちづくり	5	5	0	4	80.0	－	80.0	40.0	80.0
健やかで安心なまちづくり	10	14	0	4	28.6	35.7	42.9	35.7	28.6
力強い産業が いきづくまちづくり	5	9	0	7	77.8	88.9	100.0	100.0	77.8
くらしやすさ を実感できるまちづくり	12	20	0	7	35.0	30.0	35.0	35.0	35.0
自立をめざす まちづくり	2	4	0	1	25.0	66.7	25.0	33.3	25.0
計	34	52	0	23	44.2	45.7	51.9	47.1	44.2

(2) 令和7年度末における施策の指標達成の見込み

令和7年度末における施策の指標達成状況（見込み）は、下表のとおりとなっています。

全体では、34 施策 52 指標のうち 26 指標で達成見込みとなっており、達成率は 51.0%となっています。分野別には、第1章「生涯を通して学び楽しむまちづくり」の5施策5指標については、5指標すべてが達成となる見込みです。

第2章「健やかで安心なまちづくり」の10施策14指標については、4指標が達成し、10指標が未達成となる見込みです。

第3章「力強い産業がいきづくまちづくり」の5施策9指標については、7指標が達成し、2指標が未達成となる見込みです。

第4章「くらしやすさを実感できるまちづくり」の12施策20指標については、9指標が達成し、11指標が未達成となる見込みです。

第5章「自立をめざすまちづくり」の2施策3指標については、1指標が達成し、2指標が未達成となる見込みです。

表 令和7年度末における指標達成状況（見込み）

章	施策	現年度の指標の達成率				指標の達成率の推移				
	施策数	指標数	除外指標	達成指標数	達成率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生涯を通して 学び楽しむまちづくり	5	5	0	5	100.0	－	80.0	40.0	80.0	100.0
健やかで安心なまちづくり	10	14	0	4	28.6	35.7	42.9	35.7	28.6	28.6
力強い産業が いきづくまちづくり	5	9	0	7	77.8	88.9	100.0	100.0	77.8	77.8
くらしやすさ を実感できる まちづくり	12	20	0	9	45.0	30.0	35.0	35.0	35.0	45.0
自立をめざす まちづくり	2	4	1	1	33.3	66.7	25.0	33.3	25.0	33.3
計	34	52	1	26	51.0	45.7	51.9	47.1	44.2	51.0

4 住民意向調査の傾向

令和7年1月29日から令和7年2月17日の期間で、住民4,000人を対象に住民意向調査を実施し、これまでの取組の満足度や今後の取組の重要度等について調査を実施しました。

(1) 満足度調査の傾向について

満足度調査については、現行の12政策を16項目の取組に整理し、その満足度を100点満点で採点する方式で実施しました。平均点は66.51点となり、各項目とも60点から70点台の水準でした。

「第4保健・医療」「第2教育環境」「第8子ども・子育て」が上位となり、健康増進や医療提供体制の充実、新中学校建設による教育環境の整備、待機児童解消等の具体的な取組が高評価につながっています。一方で、「第14移住・定住」「第12生活環境基盤」「第16行財政運営」が下位となり、人口減少、生活基盤施設の老朽化、厳しさを増す行財政運営に対する住民の懸念が、厳しい評価につながっています。

表 満足度調査全体順位

順位	項目	回答総数	総得点	平均点
—	全体	19,967	1,328,096	66.51
1	第4 保健・医療	1,273	89,633	70.41
2	第2 教育環境	1,255	88,318	70.37
3	第8 子ども・子育て	1,229	86,052	70.02
4	第5 高齢者福祉	1,266	86,233	68.11
5	第9 農業振興	1,226	83,204	67.87
6	第11 防災・交通安全・防犯	1,255	85,143	67.84
7	第1 学校教育	1,238	82,355	66.52
8	第15 住民活動	1,238	81,934	66.18
9	第10 商工・観光振興	1,238	81,462	65.80
10	第13 生活環境・自然環境	1,261	82,710	65.59
11	第7 障害福祉	1,241	81,223	65.45
12	第6 地域福祉	1,261	82,186	65.18
13	第3 生涯学習	1,261	82,139	65.14
14	第16 行財政運営	1,225	79,010	64.50
15	第12 生活環境基盤	1,260	80,790	64.12
16	第14 移住・定住	1,240	75,704	61.05

(2) 重要度調査の傾向について

重要度調査については、16 項目の取組の重要度について、特に重要と思われる取組を 1 番目から 3 番目まで選択する方式で実施しました。重要度の点数化は、1 番目を選択した場合 3 点、2 番目を選択した場合 2 点、3 番目を選択した場合 1 点とし、その合計点で重要度の順位付けを行いました。

重要度では、「第 5 高齢者福祉」「第 4 保健・医療」「第 8 子ども・子育て」が高得点となりました。「第 5 高齢者福祉」については、65 歳以上の回答者数が全体の約 45%と多く、自身の生活に直接的に関わる分野であることから点数が高い傾向となりました。

「第 4 保健・医療」については、1 番から 3 番までの選択数が平均して多く、世代を問わず重要度の位置づけが高い傾向となりました。また、「第 8 子ども・子育て」については、1 番の選択数が多く、子育て世代を中心に重要度の位置づけが高い傾向となりました。

表 重要度調査全体順位

順位	項目	1 番 選択	2 番 選択	3 番 選択	点数	偏差 値
—	全体	1, 313	1, 309	1, 303	7, 860	—
1	第 5 高齢者福祉の充実	195	169	125	1, 048	68. 21
2	第 4 保健・医療の充実	170	182	152	1, 026	67. 53
3	第 8 子ども・子育て支援の充実	191	144	111	972	65. 85
4	第 1 学校教育の充実	130	134	70	728	58. 26
5	第 1 2 生活環境基盤の充実	108	100	114	638	55. 46
6	第 9 農業振興	97	87	81	546	52. 60
7	第 1 6 健全な行財政運営の推進	99	59	105	520	51. 79
8	第 2 教育環境の充実	72	94	94	498	51. 11
9	第 1 1 防災・交通安全・防犯の対策強化	60	75	110	440	49. 30
10	第 6 地域福祉の充実	49	71	91	380	47. 44
11	第 1 4 移住・定住の促進	34	49	61	261	43. 74
12	第 1 0 商工・観光振興	30	40	56	226	42. 65
13	第 1 3 生活環境・自然環境の改善	25	36	43	190	41. 53
14	第 7 障害者福祉の充実	28	33	31	181	41. 25
15	第 3 生涯学習の充実	12	17	32	102	38. 79
16	第 1 5 住民活動の促進	5	16	21	68	37. 74
17	第 1 7 その他※	8	3	6	36	36. 74

※「全て重要」「地域住民への心の教育、心の勉強」「総合的な少子化対策」等の回答

5 次期主要課題について

2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取組がはじまってから10年が経過しましたが、首都圏への人口集中の大きな流れは変わらず、地方の人口減少に歯止めをかけるまでには至っていません。

また、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳を迎え、高齢者人口の増加が見込まれるとともに、少子化による労働力人口の減少により、様々な分野で人手不足が深刻となり、買物、医療・福祉、交通、教育等の日常生活に不可欠なサービスの維持が困難になることも懸念されます。

このような中、地方自治体は、これまでの人口減少に歯止めをかける考え方から、人口減少を受け止めた上で、限られた財源や人材を最大限に活かしながら、地域に必要なサービスを過不足なく、かつ、持続可能な形で提供し続ける施策展開への転換が求められています。

本町においては、令和7年4月に新生「美里中学校」が開校し、令和8年1月には合併20年という節目を迎え、未来志向の象徴的な出来事が続きます。こうした中、本計画は、基本構想の前半の取組を継承しつつ、後半へと確実につなぐことが肝要であり、時代の転換期に「美里町らしさ」と「これからの暮らし」をもう一度、見つめ直し、将来目標である2040年に向け、次の5つの主要課題に取り組めます。

(1) 「心、わきたつ」まちづくりの推進

本町においても、人口減少社会に対し、いかにして向き合い対策を講じていくかは最大の課題であり、特に、減少傾向が顕著である若者や女性に選ばれる地域であるためには、「魅力的なまち」となる必要があります。

人口減少が進む中であっても、住民一人一人が地域に愛着を持ち、それぞれの個性をいかすことで、地域が持つ潜在的可能性が引き出され、それが新たな人の流れを創出します。

魅力的なまちを形成する取組とともに、定住を促進する取組の更なる強化を図り、感性や誇りが自然に湧き上がる「心、わきたつ」まちづくりの推進を主要課題の一つとします。

(2) 教育環境の充実と人材の育成

本町が、将来にわたって持続可能な社会を形成するためには、将来を担う子どもたちが主体的に社会に関わり、地域や世界とつながりながら生きる力を育むことが重要です。

また、世代問わず、住民が学びを通して自身の可能性を広げ、生きがいや達成感を得ることが地域の活性化につながります。

少子化を見据えた教育環境のあり方を検討し、安心して学べる環境の充実を図るとともに、多様な学習機会の提供による人材育成が重要であることから、教育環境の充実と人材の育成を主要課題の一つとします。

（３）子育て環境の充実

男女共同参画やワークライフバランスなどの考え方の浸透により、男女が共に働き、共に子育てをする「共働き・共育て」が一般化してきています。子育てを行う世代の意識の変化を捉え、ニーズに沿った子育て支援を行うことは、町の将来を担う子どもたちにも目を向けることにつながります。

働きながら子育てができる社会環境の整備の重要性は、今後一層増していくことから、子育て環境の充実を主要課題の一つとします。

（４）高齢化社会への対応と健康づくりの推進

急速な人口減少による人口構造のひずみは、労働力人口の減少による地域経済の縮小や社会保障費の増大を招くとともに、地域コミュニティの維持に大きな影響を与えます。

地域が持続的であるためには、多様な視点や経験を持つ高齢世代の活躍が欠かせないものとなっており、そのためには若い頃からの健康づくりの取組が重要となってきます。

住民が、生涯にわたり、健やかで安心して生活が送れる地域とするため、高齢化社会への対応と健康づくりの推進を主要課題の一つとします。

（５）地域産業の発展と安定した人材供給

私たちの生活は、地域の産業によって支えられています。人口減少による担い手の不足が懸念される中、地域産業の生産性を向上させるには、AI 等の新技術の活用とともに安定した人材供給が重要となります。

また、地域の自然や文化、伝統技術等を活用した高付加価値の商品やサービスを生み出すことで、地域の「稼ぐ力」が高まり、地域産業の成長力と競争力の強化につながります。

力強い地域産業を形成し、だれもが安心して働き暮らせる地域とするため、地域産業の発展と安定した人材供給を主要課題の一つとします。